

マイナンバーカード方式（マイナポータル連携）による自宅からのe-Tax申告の勧奨について

税務署からのお知らせ

【マイナンバーカードで簡単スマホ申告！もっとつながる！もっと便利に！】

スマホとマイナンバーカードを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から自宅で申告書を作成・提出（送信）できます。

また、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

さらに、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

《確定申告はこちら》

作成コーナー



《マイナポータル連携
はこちら》

